

## 6 花きの部

品目	地域区分	節減対象農薬使用回数 (成分回数)		化学肥料使用量 (窒素成分kg/10a)		適用品種
		慣行栽培基準 (回)	県認証基準 (回以下)	慣行栽培基準 (kg)	県認証基準 (kg以下)	
ユリ	村上地域	21	-	23	-	
	新潟地域	25	-	20	-	
	上越地域	24	-	19	-	
リチューブ	新潟地域	13	-	5	-	
キルコギ	上越地域	30	-	18	-	
ストック	上越地域	28	-	18	-	

### 附 則

- 1 この基準は、平成29年2月1日から施行する。
- 2 施行日前に生産登録を受けた農産物については、従前の認証基準を適用する。
- 3 花きについては、県認証対象農産物ではないことから県認証基準の設定は行わない。